

県立中高一貫校における外国語による発信力育成のためのモデル事業(ICTを活用した英語学習ツールの導入)業務委託に関する 企画提案募集要項

1 趣旨

県立中高一貫校における外国語による発信力育成のためのモデル事業の一環としてICTを活用した英語学習ツールを導入する。

2 業務委託の内容

県立中高一貫校における外国語による発信力育成のためのモデル事業(ICTを活用した英語学習ツールの導入)業務委託仕様書の通り

3 応募資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないものであること。
- (2) 企画提案書等の提出日において、千葉県物品等入札参加資格を有する者であること。
- (3) この公募開始の日から審査完了の日までに、物品等一般競争入札参加者及び指名競争入札参加者の資格等に基づく入札参加資格の停止を受けている日が含まれないこと。
- (4) この公募開始の日から審査完了の日までに、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準に基づく指名停止及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を受けている日が含まれないこと。
- (5) 宗教活動や政治活動を主たる目的とした者でないこと。
- (6) 特定の公職者(候補者を含む)又は政党を推薦、支持、反対することを目的とした者でないこと。

4 委託金額(予定上限額)

8,800,000円(消費税込み)

5 業務の委託期間

契約締結日から令和9年3月31日までとする。

6 審査方法及び選考方法

(1) 審査基準

審査基準は、別表に掲げる項目及び基準により行う。

(2) 選考方法

選考は、「県立中高一貫校における外国語による発信力育成のためのモデル事業(ICTを活用した英語学習ツールの導入)業務受託者審査委員会」において、審査基準に基づき審査する。なお、応募が6者以上の場合には、審査委員会の前に、事務局による書類審査を行うことがある。

7 質問票の提出及び回答

(1) 提出期限

令和8年6月8日(月)正午まで(必着)

(2) 提出方法

「質問票」を学習指導課へ電子メールまたは郵送にて送付すること。

※未到着等の事故防止のため、電子メール送信後、電話にて送付の旨を連絡すること。

(3) 回答方法

令和8年6月15日(月)に、質問者に対して電子メールで回答するとともに、県ホームページに掲載する。

8 企画提案審査への参加手続

委員会に参加を希望する場合は、仕様書に係る企画書を提出すること。

(1) 提出期限：令和8年6月23日(火)午後5時まで(必着)

(2) 提出方法：ちば電子申請サービスにより、電子データ(PDF形式)を提出。電子データでの提出が困難な場合、郵送等も可とする。

※未到着等の事故防止のため、電子メール送信後、電話にて送付の旨を連絡すること。

(3) 提出部数：正本1部(様式は任意)

9 県立中高一貫校における外国語による発信力育成のためのモデル事業(ICTを活用した英語学習ツールの導入)業務委託受託者審査委員会の実施

(1) 日時：令和8年6月30日(火)午後1時30分から

(2) 場所：オンラインにて実施

(3) 提案時間：1者15分程度

10 その他

(1) 提出された書類等は、返却しない。

(2) 本プロポーザルに係る提案等に要する経費は、提出者の負担とする。

(3) 提出された書類等は、必要に応じて複写する。なお、使用目的は県庁内及び審査委員会での検討に限る。

(4) 千葉県情報公開条例に基づく行政文書の開示請求がなされた場合、提出された書類の内容を開示することがある。

(5) 最終的な委託内容の詳細については、選考後、委託契約締結までの間に千葉県教育委員会と協議して決定する。

11 問い合わせ先

千葉県教育庁 教育振興部 学習指導課 教育課程指導室

電話：043-223-4059

FAX：043-221-6580

Mail：kateigimu@mz.pref.chiba.lg.jp

別表

審査項目及び基準

No.	項目	基準
1	学校教育に対する企業の経営理念 (5点)	・第4期千葉県教育振興基本計画を踏まえ、千葉県の学校教育に携わるにふさわしい企業理念のもと、法令等を遵守し、健全な経営を行っているか。
2	A I を活用した学習ツールについて (15点)	・生徒のレベルや学校の実態が考慮され、難易度や場面設定が適切で、4技能を十分にカバーした学習を提供できるか。
		・生徒が所有する端末で学習活動を学校内及び自宅等で実行できるか。
		・A I を活用し、生徒の学習内容や到達度に応じた適切な応答や評価ができるか。
3	英語力測定への対応能力について (20点)	・生徒の英語力の測定を、C E F R に基づいた幅広い範囲で、正確かつ客観的に測定できるか。
		・生徒が英語力測定の事前事後に学習できる教材などが揃っているか。
		・英語力測定の結果が生徒の学習改善に資する内容となっているか。
		・英語力測定後の分析が様々な視点でなされ、実施校における教職員の授業改善に資する内容となっているか。
4	連携体制 (5点)	・事前事後における受託者及び学校へのサポートなど業務を実施する上で十分な支援の体制があるか、また受託者及び学校からの要望や苦情等に真摯にかつ迅速に対応できるか。
5	他の自治体等での実績 (5点)	・県内の市町村教育委員会や他県等での業務実績は確かなものか。